

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成29年2月2日(木) 午前 9時26分 開会 午前 9時34分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
	舘 大樹 横田 典之 萩原 鉄也
	橋田 夏枝 小沼 富夫 越水 清(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会会議規則の一部を改正する規則について

午前9時26分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日お集まりいただきましたのは、去る1月20日の会派代表者会議で決定いたしました、伊勢原市議会会議規則の一部を改正する規則について、3月定例会の初日に上程する予定でありますので、内容等を、ご協議いただくものです。

内容について、次長から説明いたします。次長。

○議会事務局次長【柴田康鑑】 おはようございます。それでは、お配りしてございます資料につきまして、私の方からご説明させていただきます。

初めに資料1をごらんいただけますでしょうか。こちらの通知につきましては、平成27年5月28日付け、全国市議会議長会から標準市議会会議規則の一部改正について、送付された通知の写しでございます。

女性活躍担当大臣より、全国市議会議長会に対し、女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、標準市議会会議規則に出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けることについて検討するよう要請があったものでございます。この要請を受けまして、全国市議会議長会は、標準市議会会議規則の一部改正を直ちに行うとともに、各市議会議長に対し、本内容について会議規則の一部改正を行った際は、議会だより等で住民へ周知をするようにとのお願いでございます。

1枚おめくりいただきまして裏面になりますが、こちらは、全国市議会議長会が一部改正を行いました内容で、標準市議会会議規則の改正趣旨と改正文になってございます。まず、全国市議会議長会が定義をいたしました改正趣旨でございます。近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、標準市議会会議規則中、会議への欠席に関する規定の一部を改正するとともに、委員会の欠席についても同様の改正を行うということでございます。次に改正文でございます。第2条及び第91条に、出産に関する第2項を新たに加える形となっております。第2条では、議長に、第91条では委員長に対し、「出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ欠席届を提出することができる。」となっております。次のページでございます。標準市議会会議規則の改正に伴う新旧対照表を、裏面のページには、会議規則の改正案文をお示しさせていただきます。裏面のページには、会議規則の改正案文をお示しさせていただきます。

続きまして、資料2をごらんいただけますでしょうか。今回の改正に関わる、伊勢原市議会会議規則の部分になります。標準市議会会議規則では、第2項を新たに追加して、出産のため出席できないときは、日数を定めて提出することを求

めておりますが、本議会では申し合わせにより、欠席、遅刻、早退については、所定の様式にて届出をすることになっており、その様式は、日数を定めて届け出すこととなっていることから、第2項を新たに加える形ではなく、現行条文の一部を改正することとした案になってございます。第2条及び第91条中の「事故」とは、会議に出席することのできない、一切の場合であります。通知にございました出産による欠席についてを明確にするため、一部改正（案）のとおり、条文中の「事故のため」の部分を「公務、疾病、出産その他の事由により」に改める形でございます。次のページに、参考といたしまして、伊勢原市議会会議規則新旧対照表をお示しさせていただきます。

今回の会議規則の一部改正につきましては、1月20日に開催いたしました会派代表者会議におきまして、提出者を議会運営委員会委員長とし、賛成者を議会運営委員会の委員とすることで、ご同意いただいているところでありますことから、本会議初日に議員提出議案といたしまして、議会運営委員会委員長が提案説明後、質疑、討論、採決までお願いするものでございます。

私からは、以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　それでは、おはかりいたします。伊勢原市議会会議規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり、3月定例会に提出することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　ご異議ありませんので、別紙のとおり提出することに決定いたします。

本日予定した案件は以上ですが、その他に発言があれば、おうかがいいたします。

○委員【小沼富夫議員】　先般、平成28年度県央八市議会議員合同研修会がございました。前段、規則改正について議論したところでありますけれども、鉄は熱いうちに打て、という言葉がありますので、私の考えを述べさせていただき、そのうち、議会運営委員会でもんでいただきたいと思いますことがあります。県央八市議会議員合同研修会は公務であります。議員派遣を本会議で決定して出席するものでありますけれども、一部の方でしようけれども、欠席届だけでここ数年、何回かの欠席を連続していらっしゃる方もいらっしゃいます。公務だということをしっかりわきまえていただく意味においても、公務の欠席には疾病等もあるかと思いますが、これは突然のことでしょうがないことでありまして、その場合、それなりの証明というか、何かを出していただくような形で、対応していただくのが筋ではなかろうかと私は思っております。その点について、議会運営委員会で、議会改革の一端として議論していただきたい。もう一点、県央八市議

会議員合同研修会のことでもありますけれども、他の7市の状況を見ると、報告書をすべての市で提出しているわけではありませんので、その辺も調査をしていただき、私はできることであれば報告書を出した方がいいのかなと思いますけれども、昨年あたりは皆さん、非常に苦勞されたのかなと思っていますので、即、報告書の提出をやめるという議論ではなくてですね、その辺も、少し検討していただければなど、そんなふうに思っています。その2点を、今日、議論するのではなくて、今後の議会改革の一端としてもんでいただければなど思っています。以上です。

○委員長【山田昌紀議員】 ありがとうございます。この件に関しては、また後日、議会運営委員会を開催させていただきまして、皆さんとご協議させていただければなど思っておりますので、よろしく願いいたします。これを持ちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時34分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成29年2月2日

議会運営委員会
委員長 山田昌紀